

事務事業評価シート

(平成 26 年度実施事業)

事務事業名	地区計画の区域内における建築規制事務事業			事業コード	0750
所属コード	091000	課等名	都市計画課	係名	業務係
課長名	山影 毅	担当者名	菊池 友美	内線番号	7212
評価分類	☒ 一般 ☐ 公の施設 ☐ 大規模公共事業 ☐ 補助金 ☐ 内部管理				

1 事務事業の基本情報・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 概要

総合計画 体系	施策の柱	快適な都市機能	コード	7
	施策	適正な土地利用計画の推進	コード	1
	基本事業	土地利用の管理・指導	コード	2
予算費目名	一般会計 8 款 4 項 5 目 都市計画調査事務 (001-01)			
特記事項				
事業期間	☐ 単年度 ☒ 単年度繰返 ☐ 期間限定複数年度			開始年度 昭和 57 年度～
根拠法令等	都市計画法 58 条の 2 による			

(2) 事務事業の概要

地区計画の区域（再開発促進区又は地区整備計画の定められている区域）内について，地区計画の実現をするための仕組みとして行う届出又は勧告に関する事務）。

(3) この事務事業を開始したきっかけ（いつ頃どんな経緯で開始されたのか）

地区に定められている一般的な他の都市計画のほかに，個々の地区レベルでの良好な居住環境等を形成し，又は保持するために更に詳細な計画を上乗せすることで定められた計画（地区計画）の実現のために，地区計画区域内における建築等の規制が都市計画法で定められている。

(4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3)からどう変化したか。

社会情勢の変化等により地区計画の見直しを必要とする地区がある。

市において 26 の地区計画を定めている中，現在当課では区画整理事業施行中の 3 地区（盛岡駅西口地区，大平地区，道明地区）を除く 23 地区について事務を行っている。盛岡南新都市地区は区画整理事業終了に伴い，平成 26 年度から当課に事務が移管されている。

2 事務事業の実施状況 (Do)・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 対象（誰が，何が対象か）

・地区計画の区域（再開発等促進区又は地区整備計画の定められている区域）内で土地区画形質の変更，建築物の建築，工作物の建設等を行おうとする個人及び法人の届出。

(2) 対象指標（対象の大きさを示す指標）

指標項目	単位	23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 実績	26 年度 見込み	26 年度 実績
A 地区計画の区域内における届出件数	件	99	117	110	400	235
B						
C						

(3) 26 年度に実施した主な活動・手順

- ・届出手続の説明
- ・届出書の受付
- ・届出内容の審査
- ・審査結果の通知

(4) 活動指標（事務事業の活動量を示す指標）

指標項目	単位	23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 実績	26 年度 目標値	26 年度 実績
A 届出受付・審査件数	件	99	117	110	400	235
B 勧告件数	件	0	0	0	0	0
C 業務時間	時間	159	177	137	493	722

(5) 意図（対象をどのように変えるのか）

- ・地区に定められている他の都市計画を前提として、さらに地区レベルでの良好な居住環境等を形成し、又は保持するために更に詳細な計画を上乗せすることで定められた計画（地区計画）の実現を図る。
- ・地区計画の区域内で土地区画形質の変更，建築物の建築，工作物の建設等について，審査し，適合している場合は迅速にその旨通知を行う。

(6) 成果指標（意図の達成度を示す指標）

指標項目	性格	単位	23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 実績	26 年度 目標値	26 年度 実績
A 適合通知件数	☐ 上げる ☐ 下げる ☒ 維持	件	99	114	108	400	230
B 勧告通知件数	☐ 上げる ☒ 下げる ☐ 維持	件	0	0	0	0	0
C 1 件当たり平均処理日数	☐ 上げる ☒ 下げる ☐ 維持	日	3.5	2.7	2.6	4.0	4.8

(7) 事業費

項目	財源内訳	単位	23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 実績	26 年度 計画	26 年度 実績
事業費	①国	千円	0	0	0	0	0
	②県	千円	0	0	0	0	0
	③地方債	千円	0	0	0	0	0
	④一般財源	千円	0	0	0	0	0
	⑤その他()	千円	0	0	0	0	0
	A 小計 ①～⑤	千円	0	0	0	0	0
人件費	⑥延べ業務時間数	時間	159	177	137	493	722
	B 職員人件費 ⑥×4,000 円	千円	636	708	548	1,972	2,888
計	トータルコスト A+B	千円	636	708	548	1,972	2,888
	備考						

3 事務事業の評価 (See)

(1) 必要性評価（評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要）

① 施策体系との整合性

妥当である。

【理由】快適な都市機能の実現を目指しているため、施策の目的に結びついている。

② 市の関与の妥当性

妥当である。

【理由】 法定事務であるため。

③ 対象の妥当性

妥当である。

【理由】 法定事務であるため。

④ 廃止・休止の影響

影響がある。

【理由】 法定事務であるため、廃止できない。

(2) 有効性評価（成果の向上余地）

向上余地がない。

【理由】 正確かつ迅速な事務処理により、通知日数の短縮に努めている。

(3) 公平性評価（評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要）

公平である。

【理由】 特定の受益者がいないため。

(4) 効率性評価

事業費、人件費ともに削減できない。

【理由】 受付件数に左右されるため。また、事業費人件費とも最小に止めているため。

4 事務事業の改革案（Plan）・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 概要（新しい総合計画体系における位置付け）

総合計画 体系（新）	施策（方針）	計画的な土地利用の推進	コード	16
	小施策（推進項目）	土地利用の管理・指導	コード	16-2

(2) 改革改善の方向性

改革改善の方向性

特になし。

(3) 改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法

特になし。

5 課長意見・・・・・・・・

(1) 今後の方向性

■ 現状維持（従来どおりで特に改革改善をしない）

□ 改革改善を行う（事業の統廃合・連携を含む）

□ 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

法定事務であり，市がこの事務事業を実施することは妥当である。

引き続き，正確かつ迅速な事務処理に努める必要がある。